

令和5年度 第5回 七戸町新庁舎建設検討委員会 【会議録】

開催日時	令和6年3月19日（火） 午後1時30分～午後1時45分
開催場所	七戸町役場 本庁舎2階 第1・2会議室
出席者	米内山正義委員長、坪 晃副委員長、工藤一正委員、岡村茂雄委員、 福村英明委員、山本淳一委員、天間優彦委員、田島政義委員、 濱中幾治郎委員、鎌田昭仁委員、酒井陽子委員、松本洋子委員、 天間圭子委員、長山和夫委員、苫米地 尚委員
町 (事務局等)	附田敬吾財政課長 佐藤源太財政課長補佐 手代森俊彦財政課総括主幹 アール・イー・ビー開発株式会社 3名
次 第	1 開会 2 案件 ・委員任期の延長について ・基本計画（素案）作成の進捗状況について 3 閉会

会議内容

(事務局)

ただいまから、令和5年度第5回七戸町新庁舎建設検討委員会を開催いたします。本日の委員の出席状況ですが、全員出席していただいております。ありがとうございます。それでは会議に入ります。米内山委員長、よろしくお願いいたします。

(議長：米内山委員長)

皆さん、こんにちは。

(委員一同)

こんにちは。

(米内山委員長)

お久しぶりでございます。

前回までは、基本構想(案)の取りまとめにご協力いただき誠にありがとうございました。これからは基本計画の方に入っていきますが、まだ資料がそろっていないので、今日はお披露目という形になるかと思えます。

それでは、本日の案件に入ります。案件については、委員任期の延長について、基本計画(素案)作成の進捗状況について審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の案件に入ります。まず委員任期の延長についてですが、事務局よりご説明いただきます。

(事務局)

改めまして皆様、こんにちは。

昨年12月26日に第4回委員会を開催して以来開催ができず、本日になったことを大変申し訳なく思っております。

事務局から、委員の皆様のご任期についてお願いがあります。第4回の委員会でも説明しておりますが、令和5年度内に町長に答申するところまで完了できませんでしたので、今後基本計画の審議も継続することから、引き続き任期を延長してこの体制でご審議いただきたいと思っております。皆様におかれましては、公私において多忙とは存じますが、どうかご理解いただきますようお願いいたします。

詳細については担当の方から説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

お手元の資料、カラー刷り1枚の『計画策定までのスケジュールについて』をご覧ください。左側の青色で塗っているところが当初、町で

想定していたスケジュールです。当初は、今年度末で基本構想・基本計画を策定完了と想定しておりました。しかしながら、基本計画については、この検討委員会に審議していただく内容を現在調整している途中で、そちらのスケジュールが延びてしまいました。よって、令和6年度4月以降も引き続き検討委員会による審議をお願いしたいと考えております。基本計画の審議が終了した段階で基本構想と基本計画（案）で町へ答申していただきます。その後町では、議会に対して基本構想と基本計画（案）の内容、今後のパブリックコメントを含めたスケジュールについて説明した後、パブリックコメントに着手したいと考えております。最終的に年度内において、基本構想・基本計画を策定したいと考えております。

併せて、スケジュールが動く関係で『検討委員会の設置要綱』の第4条に任期の規定がございますが、「令和6年3月31日まで」としてある部分を「2年以内」と改正させていただきました。

説明は以上です。

（米内山委員長）

ありがとうございました。

事務局からの説明がありました。これについて何かご発言はありますでしょうか。

（委員一同）

ありません。

（米内山委員長）

ないということよろしいですか。

（委員一同）

はい。

（米内山委員長）

それでは次に、基本計画（素案）作成の進捗状況について事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

基本計画の素案ですが、今、町とRAB開発で基本計画の内容を最終的に調整しているところです。調整が終わり次第、庁内の会議、課長補佐級と課長級の会議を開催し、そこで内容を検討します。それが終わり次第、素案としてこの委員会に審議をお願いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。以上です。

(米内山委員長)

ありがとうございました。

事務局の説明がありました。これについて何か発言はございますでしょうか。

(委員一同)

ありません。

(米内山委員長)

ないということによろしいですか。

(委員一同)

はい。

(米内山委員長)

それでは最後に事務局より、事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

それでは最後に、事務連絡をお伝えします。

先程も課長、課長補佐より説明がありましたとおり、任期を延長するにあたり、皆様に『委員の任期延長について(お願い)』とともに承諾書をお渡ししております。今の任期が3月31日までということで、改正して「2年以内」とするのですが、今の委嘱状の効力が3月31日までとなっておりますので改めて皆様から承諾書をいただき、委嘱状をお渡ししたいと思っております。そこで大変お手数なのですが、委員の承諾書を来週の27日までに、日付と氏名を記入し、財政課まで提出をお願いいたします。なお、本日記入していただき、提出いただいても構いませんのでよろしくお願いいたします。

次回委員会について、先程、佐藤課長補佐より説明申し上げましたが、計画の素案がまだ庁内会議にかかっていない段階です。ほぼ事務局側の案は最終の方に煮詰まっておりますので、それを再度見直して庁内会議、課長補佐級、課長級と行っていきたいと思っております。3月下旬、4月早々には補佐級の会議を開けるようなスケジュールで頑張っております。こちらの委員会については出来るだけ早く進めたいと思っておりますが、きちんとしたものを審議いただきたいと思っております。連休明けあたりになるか、もしくは連休前になるか。庁内会議の進み具合によりますので、その際には改めて日程を通知いたします。

素案ができましたら、会議までの日にちを確保したうえで事前にお送りいたしますので、そちらに目を通していただきご審議いただくという流れを進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。以上でございます。

(米内山委員長)

ありがとうございました。

それでは以上を持ちまして、令和5年度第5回七戸町新庁舎建設検討委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(委員一同)

お疲れ様でした。